

平成 26 年 4 月 1 日取扱い開始！

島根県中小企業制度融資（人にやさしい環境整備支援資金）

消防団協力事業所を応援します！

地域防災に重要な役割を果たしている消防団は、近年団員の減少など様々な課題に直面しています。

こうした中、消防団の充実強化を明確に規定した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成 25 年法律第 110 号）が平成 25 年 12 月 13 日に公布されました。

島根県も、消防団に協力的な事業所を応援します。

金融機関からの融資をご利用の際は、是非この制度の活用をご検討ください。

制 度 名	人にやさしい環境整備支援資金	
対 象 者	中小企業者又は組合であって、市町村が定める消防団協力事業所表示制度に係る実施要綱に基づく消防団協力事業所の認定を受けているもの など	
資 金 使 途	設備資金、運転資金	
融 資 限 度 額	設備資金	8,000万円
	運転資金	5,000万円
融 資 期 間	設備資金	12年以内（据置期間1年以内を含む）
	運転資金	7年以内（据置期間1年以内を含む）
返 済 方 法	元金均等分割返済	
貸 付 利 率	責任共有利率	年1.65%（固定）
	責任共有外利率	年1.50%（固定）
信用保証料率	年0.4%～年1.7%	
担 保	取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります	
連 帯 保 証 人	法人代表者以外は原則として不要です	
取 扱 金 融 機 関	普通銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用協同組合、島根県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、JFしまね	

※審査（融資審査・保証審査）の結果、ご希望に沿えないことがあります。

申込先 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

お問合せ先

【消防団協力事業所について】

島根県防災部消防総務課消防グループ TEL0852-22-5884
ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/shyobosomu/>

【制度融資に関することについて】

島根県商工労働部中小企業課金融グループ TEL0852-22-5883
ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/>

消防団は地域
防災の要です！

